

# Mirairoに移動する部署

4月1日(水)から、以下の行政サービス機能が「保健・福祉・子育て支援施設Mirairo」へ移転します。  
以下の業務に関する手続きや相談は、Mirairo2階へお越しください。お間違いのないようお願いいたします。

## 子育て支援課

★子ども政策係  
☎85-8811

- 児童手当
- 特別児童扶養手当
- 地域子育て支援拠点
- 病児・病後児保育
- ファミリー・サポート・センター
- 子ども食堂 など

★保育幼稚園係  
☎63-1417

- 保育園、認定こども園、幼稚園
- こども誰でも通園制度
- 一時保育
- 放課後児童クラブ など

※子ども医療費・ひとり親医療費の手続きは、市役所内 **健康保険課 医療支援係**へお越しください。

## すこやか未来課 (こども家庭センター)

★母子保健係  
☎63-1153

- 母子健康手帳交付・妊婦健康診査など
- 赤ちゃん訪問
- 産後ケアや育児相談
- 乳幼児健診 など

★こども家庭支援係  
☎63-1143

- こども家庭支援
- ひとり親支援
- 女性支援
- 児童扶養手当 など



## 新設 健康保険課

★予防保健係  
☎64-5670

- 予防接種
- 感染症対策
- 医療体制 など

★健康増進係  
☎63-1133

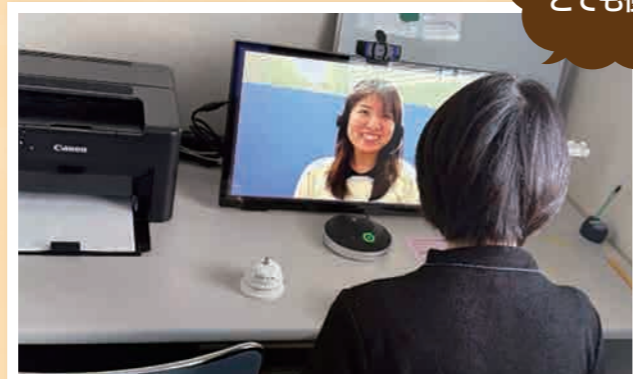
- 複合健診・がん検診
- 特定保健指導
- 食育・健康栄養相談
- 市民の健康づくり など



2階オレンジルームは、認知症の方とその家族の交流の場としてご利用いただけます。  
大規模認知症コホート研究の成果も発信します。行政スペースには、荒尾市社会福祉協議会も入居し、保健・福祉・子育て支援に関する相談体制の連携、強化を図ります。

## 遠隔窓口システムを導入しました!

画面上で本庁職員とやりとりしながら簡単な手続きなどができる「遠隔窓口システム」を導入しました。より質の高い住民サービスの提供が可能となるように、荒尾市民サービスセンターにも設置しています。



操作も簡単でとても便利



## 荒尾市 保健・福祉・子育て支援施設

Mirairo

みらいろ

4月1日  
水曜日

オープン!

ウェルネス拠点施設「道の駅ウェルネスあらお」の6月開業に先駆け、「保健・福祉・子育て支援施設Mirairo」に行政サービス機能が移転オープンします。Mirairoでは、市民の健康づくり・子育て支援・福祉の増進・社会福祉活動の向上などを目的として、次の業務を行います。

市民の健康の保持・増進に関すること

社会福祉活動の支援に関すること

子どもや子育て家庭への支援に関すること

多世代の交流促進に関すること

保健、福祉や子育てに係る相談に関すること

など...

荒尾市社会福祉協議会も同じフロアで業務を行うことで、保健・福祉・子育て支援に関する機能が集約され、一体的な支援・サービスを受けられるようになります。また、市役所とMirairoの窓口をオンラインで連携し、手続きや相談などのサービス向上にも努めます。



あらお海陽スマートタウン内にあります!

場 〒864-0058 海陽町二丁目3番地1

オンライン相談も行います!

ぜひ、ご活用ください。  
※事前予約制 予約はこちら▶

